

# 日本消防検定協会認可手数料表

令和元年10月



日本消防検定協会

	平成16年	5月27日
改正	平成20年	3月31日
改正	平成22年	9月 8日
改正	平成25年	2月25日
改正	平成26年	3月24日
改正	令和元年	8月20日

## 認 可 手 数 料 の 額 に つ い て

日本消防検定協会  
理事長 大江 秀 敏

(認可手数料の額)

日本消防検定協会業務方法書(以下「方法書」という。)第19条第1項に規定する手数料の額は、次のとおりとする。

1 検定対象機械器具等についての試験及び型式適合検定の手数料  
 (1) 方法書第3条の試験

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額		型式変更試験の手数料の額			
消 火 器	大 型	1件につき	30,700円	1件につき	14,200円		
	小 型	1件につき	22,300円	1件につき	12,200円		
消 火 器 用 消 火 薬 剤		1件につき	18,500円	—			
泡 消 火 薬 剤		1件につき	30,900円	—			
火 災 報 知 設 備	感 知 器	差 動 式 ス ポ ッ ト 型		1 自動試験機能又は遠隔試験機能(以下「自動試験機能等」という。)に対応する機能(以下「自動試験機能等対応機能」という。)を有しないもの 1件につき 23,400円 (多信号機能を有するものにあつては、23,400円に1信号を増すごとに7,100円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に9,200円を加えた額		1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,100円 (多信号機能を有するものにあつては、8,100円に1信号増すごとに2,500円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に3,000円を加えた額	
		差 動 式 分 布 型		1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 23,500円 (多信号機能を有するものにあつては、23,500円に1信号を増すごとに7,100円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に12,000円を加えた額		1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,100円 (多信号機能を有するものにあつては、8,100円に1信号増すごとに2,500円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に4,000円を加えた額	
		定 温 式 感 知 線 型		1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 23,400円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 32,300円		1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,100円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 11,100円	

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
火災報 知設備	感知器	定温式スポット型 1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 23,400円 (多信号機能を有するものにあつては、23,400円に1信号増すごとに7,100円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に8,800円を加えた額	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,100円 (多信号機能を有するものにあつては、8,100円に1信号増すごとに2,500円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に2,900円を加えた額
		熱複合式スポット型 1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 30,600円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 39,500円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 10,200円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 13,100円
		補償式スポット型 1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 23,400円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 30,800円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,100円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 10,600円
		熱アナログ式スポット型 1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 59,200円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 68,000円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 19,700円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 22,600円

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額	
火災報知設備	感知器	イオン化式スポット型	<p>1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 61,600円 (多信号機能を有するものにあつては、61,600円に1信号を増すごとに20,500円を加えた額)</p> <p>2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に24,100円を加えた額</p>	<p>1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 20,500円 (多信号機能を有するものにあつては、20,500円に1信号増すごとに6,600円を加えた額)</p> <p>2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に7,900円を加えた額</p>
		光電式スポット型	<p>1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 61,600円 (多信号機能を有するものにあつては、61,600円に1信号を増すごとに20,500円を加えた額)</p> <p>2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に24,100円を加えた額</p>	<p>1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 20,400円 (多信号機能を有するものにあつては、20,400円に1信号増すごとに6,600円を加えた額)</p> <p>2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に7,900円を加えた額</p>
		光電式分離型	<p>1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 61,600円 (多信号機能を有するものにあつては、61,600円を1信号を増すごとに20,500円を加えた額)</p> <p>2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に24,100円を加えた額</p>	<p>1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 20,400円 (多信号機能を有するものにあつては、20,400円に1信号増すごとに6,600円を加えた額)</p> <p>2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に7,900円を加えた額</p>

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額	
火災報知設備	感知器	煙複合式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 81,800円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 105,900円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 27,200円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 35,100円
		イオン化アナログ式 スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 107,900円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 132,000円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 35,900円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 43,800円
		光電アナログ式 スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 107,800円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 131,800円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 35,800円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 43,700円
		光電アナログ式分離型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 107,800円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 131,800円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 35,800円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 43,700円
		熱煙複合式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 84,000円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 108,100円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 27,600円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 35,500円
		紫外線式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 82,500円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 106,600円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 27,400円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 35,300円

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額	
火災報知設備	感知器	赤外線式スポット型	1 自動試験機能を有しないもの 1件につき 82,500円	1 自動試験機能を有しないもの 1件につき 27,400円
			2 自動試験機能を有するもの 1件につき 106,600円	2 自動試験機能を有するもの 1件につき 35,300円
		紫外線赤外線併用式スポット型	1 自動試験機能を有しないもの 1件につき 99,800円	1 自動試験機能を有しないもの 1件につき 33,200円
			2 自動試験機能を有するもの 1件につき 123,800円	2 自動試験機能を有するもの 1件につき 41,100円
		炎複合式スポット型	1 自動試験機能を有しないもの 1件につき 107,800円	1 自動試験機能を有しないもの 1件につき 35,800円
			2 自動試験機能を有するもの 1件につき 131,800円	2 自動試験機能を有するもの 1件につき 43,700円
	発信機	P 型 1 級	1件につき 24,800円	1件につき 8,200円
		P 型 2 級	1件につき 12,400円	1件につき 4,100円
		T 型	1件につき 24,800円	1件につき 8,200円
		M 型	1件につき 46,700円	1件につき 15,400円
中継器		1 自動試験機能を有しないもの 1件につき 23,600円 (蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。))にあっては30,900円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。))にあっては36,000円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあっては43,000円)	1 自動試験機能を有しないもの 1件につき 8,200円 (蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。))にあっては10,300円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。))にあっては12,000円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあっては14,200円)	
		2 自動試験機能を有するもの 1件につき 自動試験機能を有しないものについでに10,600円を加えた額	2 自動試験機能を有するもの 1件につき 自動試験機能を有しないものについでに3,500円を加えた額	

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受信機	P 型 1 級	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 27,900円 (2信号式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。) 又は蓄積式のもの(2信号式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあっては38,300円、 2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては46,500円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額と、自動試験機能を有するものにあっては26,000円、遠隔試験機能を有するものにあっては16,800円を加えた額</p>	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 9,200円 (2信号式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。) 又は蓄積式のもの(2信号式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあっては12,300円、 2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては15,300円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額と、自動試験機能を有するものにあっては8,600円、遠隔試験機能を有するものにあっては5,600円を加えた額</p>
	P 型 2 級	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 18,600円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあっては26,800円、 2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては33,000円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額と、自動試験機能を有するものにあっては26,100円、遠隔試験機能を有するものにあっては16,800円を加えた額</p>	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 6,100円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあっては8,600円、 2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては10,700円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額と、自動試験機能を有するものにあっては8,600円、遠隔試験機能を有するものにあっては5,600円を加えた額</p>
	P 型 3 級	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 14,300円 (蓄積式のものにあっては17,500円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額と、自動試験機能を有するものにあっては26,100円、遠隔試験機能を有するものにあっては16,800円を加えた額</p>	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 4,600円 (蓄積式のものにあっては5,600円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額と、自動試験機能を有するものにあっては8,600円、遠隔試験機能を有するものにあっては5,600円を加えた額</p>

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受信機	M 型	1件につき 61,700円	1件につき 20,400円
	R 型	1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 61,700円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあつては69,800円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。)又は2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては76,000円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては83,800円) 2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額、自動試験機能等を有するものにあつては17,800円、遠隔試験機能を有するものにあつては11,500円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 20,400円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあつては23,000円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。)又は2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては25,200円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては27,900円) 2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額、自動試験機能等を有するものにあつては5,900円、遠隔試験機能を有するものにあつては3,800円を加えた額
	G 型	1件につき 61,700円	1件につき 20,400円
	G P 型 1 級	1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 61,700円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては69,800円、2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては76,000円) 2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額、自動試験機能等を有するものにあつては31,300円、遠隔試験機能を有するものにあつては20,200円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 20,400円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては23,000円、2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては25,100円) 2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有しないものについての額、自動試験機能等を有するものにあつては10,400円、遠隔試験機能を有するものにあつては6,700円を加えた額

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受信機	G P 型 2 級	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 41,300円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの にあつては48,500円、2信 号式及び蓄積式の機能を有するも のにあつては54,700円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有 しないものについで額こ、自動 試験機能を有するものにあつては 26,400円、遠隔試験機能を有す るものにあつては17,100円を 加えた額</p>	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 13,300円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの にあつては15,800円、2信 号式及び蓄積式の機能を有するも のにあつては18,000円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有 しないものについで額こ、自動 試験機能を有するものにあつては 8,700円、遠隔試験機能を有す るものにあつては5,700円を 加えた額</p>
	G P 型 3 級	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 30,900円 (蓄積式のものにあつては 36,000円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有 しないものについで額こ、自動 試験機能を有するものにあつては 26,400円、遠隔試験機能を有 するものにあつては17,100円 を加えた額</p>	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 10,300円 (蓄積式のものにあつては 11,800円)</p> <p>2 自動試験機能等を有するもの 1件につき 自動試験機能等を有 しないものについで額こ、自動 試験機能を有するものにあつては 8,700円、遠隔試験機能を有 するものにあつては5,700円 を加えた額</p>
	G R 型	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 92,400円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの にあつては102,600円、アナ ログ式のもの又は2信号式及び蓄 積式の機能を有するものにあつて は110,800円、蓄積式及びアナ ログ式の機能を有するものにあつ ては121,000円)</p>	<p>1 自動試験機能等を有しないもの 1件につき 30,800円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの にあつては33,800円、アナ ログ式のもの又は2信号式及び蓄 積式の機能を有するものにあつて は36,800円、蓄積式及びアナ ログ式の機能を有するものにあつ ては40,300円)</p>

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受信機	G R 型	2 自動試験機能を有するもの 1件につき 自動試験機能を有しないものについての額は、自動試験機能を有するものにあつては24,700円、遠隔試験機能を有するものにあつては16,000円を加えた額	2 自動試験機能を有するもの 1件につき 自動試験機能を有しないものについての額は、自動試験機能を有するものにあつては8,200円、遠隔試験機能を有するものにあつては5,300円を加えた額
住宅用防災警報器		1件につき 148,100円	1件につき 49,300円
閉鎖型スプリンクラーヘッド		1件につき 88,300円	1件につき 20,500円
流水検知装置		1件につき 51,400円	1件につき 25,700円
一斉開放弁		1件につき 51,400円	1件につき 25,700円
金属製避難はしご	固定はしご	1件につき 41,200円	1件につき 12,400円
	立てかけはしご	1件につき 41,400円	1件につき 12,400円
	つり下げはしご	1件につき 41,400円	1件につき 12,400円
緩降機		1件につき 49,100円	1件につき 14,200円

備考

- 1 検定対象機械器具等の種別の欄中消火器、火災報知設備、受信機及び金属製避難はしごの細分として定める用語並びに手数料の欄中、多信号機能、自動試験機能、遠隔試験機能、蓄積式、アナログ式、二信号式の用語の意義、及び型式変更試験の手数料の額の欄中の型式変更試験は自治省告示第251号(昭和50年12月19日)の例による。
- 2 新たな技術開発に係る検定対象機械器具等で、総務省令で定めるところにより、総務大臣が定める技術上の規格の特例によることとしたものについての試験の手数料の額は、当該試験の実施に必要な経費の額を下らない範囲内において理事長が定める額とする。
- 3 委託型式に係る型式試験又は型式変更試験の手数料の額は、表中に定める手数料の額の半額とする。

(2) 方法書第5条の型式適合検定

検定対象機械器具等の種別		型式適合検定の手数料の額				
		検査のきびしさの区分				
		品質水準強化I 品質水準強化II	高水準品質I 標準品質	高水準品質II		
消火器	大型	1個につき	482円	467円	452円	
	小型	1個につき	58円	56円	54円	
消火器用	大型	1個につき	28円	27円	27円	
消火薬剤	小型	1個につき	9円	9円	9円	
泡消火薬剤		1個につき a円 (1個が20Lを超えるものにあつては、20Lで除した値(端数切り上げとする。)にa円を乗じた額)	a:96円	a:93円	a:90円	
火災報知設備	感知器	差動式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき a円 (多信号機能を有するものにあつては、 a円に1信号増すごとにb円を加えた額)	a:39円 b:19円	a:38円 b:18円	a:37円 b:18円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額にa円を 加えた額	a:4円	a:4円	a:4円
	感知線型	差動式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき a円 (多信号機能を有するものにあつては、 a円に1信号増すごとにb円を加えた額)	a:135円 b:48円	a:131円 b:47円	a:127円 b:46円
		分布型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額にa円を 加えた額	a:4円	a:4円	a:4円
	感知線型	定温式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 10メートルまではa円。10メートルを超 えるときは、a円に10メートル又は10メ ートルに満たない端数を増すごとにa円 を加えた額	a:77円	a:74円	a:72円
		感知線型	自動試験機能等対応機能を有するもの 自動試験機能等対応機能を有しないもの について算定した額にa円を加えた額	a:4円	a:4円	a:4円
	感知線型	定温式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき a円 (多信号機能を有するものにあつては、 a円に1信号増すごとにb円を加えた額)	a:23円 b:9円	a:23円 b:9円	a:22円 b:9円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額にa円を 加えた額	a:4円	a:4円	a:4円

検定対象機械器具等の種別		型式適合検定の手数料の額				
		検査のきびしさの区分				
		品質水準強化I 品質水準強化II	高水準品質I 標準品質	高水準品質II		
火災報 知設備	感知器	熱複合式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	67円	65円	63円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	72円	70円	67円
		補償式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	58円	56円	54円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	62円	60円	58円
		熱アナログ式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	72円	70円	68円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	77円	74円	72円
		イオン化式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、 a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:144円 b:39円	a:140円 b:38円	a:136円 b:37円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:19円	a:18円	a:18円
		光電式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、 a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:144円 b:39円	a:140円 b:38円	a:136円 b:37円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:19円	a:18円	a:18円
		光電式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、 a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:154円 b:48円	a:149円 b:47円	a:144円 b:46円
		分離型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:19円	a:18円	a:18円
		煙複合式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	231円	224円	217円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	251円	243円	235円

検定対象機械器具等の種別		型式適合検定の手数料の額				
		検査のきびしさの区分				
		品質水準強化I 品質水準強化II	高水準品質I 標準品質	高水準品質II		
火災報知設備	感知器	イオン化アナログ式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	260円	252円	244円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	279円	270円	262円
		光電アナログ式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	260円	252円	244円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	279円	270円	262円
		光電アナログ式 分離型	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	270円	262円	253円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	289円	280円	271円
		熱型複合式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	183円	178円	172円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	202円	196円	190円
		紫外線式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	241円	233円	226円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	260円	252円	245円
		赤外線式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	241円	233円	226円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	260円	252円	245円
		紫外線赤外線 併用式 スポット型	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	279円	271円	262円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	298円	289円	280円
	炎複合式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	309円	298円	289円	
		自動試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	328円	317円	308円	
	発信機	P型1級	1個につき	58円	56円	54円
		P型2級	1個につき	39円	38円	37円
		T型	1個につき	58円	56円	54円
		M型	1個につき	386円	374円	361円

検定対象機械器具等の種別		型式適合検定の手数料の額			
		検査のきびしさの区分			
		品質水準強化I 品質水準強化II	高水準品質I 標準品質	高水準品質II	
中継器		自動試験機能等を有しないもの 1個につき a 円 (蓄積式のもの(2以上の回線を有するものを除く。))にあつては b 円、アナログ式のもの(2以上の回線を有するものを除く。))にあつては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するもの(2以上の回線を有するものを除く。))にあつては d 円、2以上の回線を有するものにあつては a 円(蓄積式のものにあつては b 円、アナログ式のものにあつては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては d 円)に1回線増すごとに e 円(蓄積式のもの、アナログ式のもの又は蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては f 円)を加えた額	a:106円 b:125円 c:135円 d:144円 e:39円 f:48円	a:103円 b:122円 c:131円 d:140円 e:38円 f:47円	a:99円 b:118円 c:127円 d:136円 e:37円 f:46円
		自動試験機能等を有するもの 1個につき 2以上の回線を有しないものにあつては自動試験機能等を有しないものについての額に a 円を加えた額、2以上の回線を有するものにあつては自動試験機能等を有しないものについて算定した額に a 円を加え1回線増すごとに b 円を加えた額	a:19円 b:9円	a:18円 b:9円	a:18円 b:9円
受信機	P型1級	自動試験機能等を有しないもの 1回線につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては b 円、2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円)	a:77円 b:106円 c:135円	a:74円 b:103円 c:131円	a:72円 b:99円 c:127円
		自動試験機能等を有するもの 1回線につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能等を有するものにあつては a 円、遠隔試験機能を有するものにあつては b 円を加えた額	a:9円 b:4円	a:9円 b:4円	a:9円 b:4円
	P型2級	自動試験機能等を有しないもの 1個につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては b 円、2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円)	a:289円 b:386円 c:482円	a:280円 b:374円 c:467円	a:271円 b:361円 c:452円
		自動試験機能等を有するもの 1個につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能等を有するものにあつては a 円、遠隔試験機能を有するものにあつては b 円を加えた額	a:58円 b:39円	a:56円 b:38円	a:54円 b:37円

検定対象機械器具等の種別		型式適合検定の手数料の額			
		検査のきびしさの区分			
		品質水準強化I 品質水準強化II	高水準品質I 標準品質	高水準品質II	
受信機	P 型 3 級	自動試験機能等を有しないもの 1個につき a 円 (蓄積式のものにあつては b 円)	a:193円 b:270円	a:187円 b:261円	a:181円 b:253円
		自動試験機能等を有するもの 1個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額、自動試験機能等を有する ものにあつては a 円、遠隔試験機能を有 するものにあつては b 円を加えた額	a:58円 b:39円	a:56円 b:38円	a:54円 b:37円
	M 型	1個につき	7,232円	7,004円	6,775円
	R 型	自動試験機能等を有しないもの 1個につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつ ては b 円、アナログ式のもの又は2信号式 及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有す るものにあつては d 円)	a:7,232円 b:7,714円 c:8,196円 d:8,582円	a:7,004円 b:7,470円 c:7,937円 d:8,311円	a:6,775円 b:7,227円 c:7,678円 d:8,040円
		自動試験機能等を有するもの 1個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額、自動試験機能等を有する ものにあつては a 円、遠隔試験機能を有 するものにあつては b 円を加えた額	a:636円 b:424円	a:616円 b:410円	a:596円 b:398円
	G 型	1回線につき	116円	112円	109円
	G P 型 1 級	自動試験機能等を有しないもの 1回線につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつ ては b 円、2信号式及び蓄積式の機能を有 するものにあつては c 円)	a:116円 b:135円 c:154円	a:112円 b:131円 c:149円	a:109円 b:127円 c:144円
		自動試験機能等を有するもの 1回線につき 自動試験機能等を有しない ものについての額、自動試験機能等を有す るものにあつては a 円、遠隔試験機能を 有するものにあつては b 円を加えた額	a:9円 b:4円	a:9円 b:4円	a:9円 b:4円
	G P 型 2 級	自動試験機能等を有しないもの 1個につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつ ては b 円、2信号式及び蓄積式の機能を有 するものにあつては c 円)	a:386円 b:482円 c:579円	a:374円 b:467円 c:560円	a:361円 b:452円 c:542円
		自動試験機能等を有するもの 1個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額、自動試験機能等を有する ものにあつては a 円、遠隔試験機能を有 するものにあつては b 円を加えた額	a:58円 b:39円	a:56円 b:38円	a:54円 b:37円

検定対象機械器具等の種別		型式適合検定の手数料の額			
		検査のきびしさの区分			
		品質水準強化I 品質水準強化II	高水準品質I 標準品質	高水準品質II	
受信機	G P 型 3 級	自動試験機能等を有しないもの 1個につき a 円 (蓄積式のものにあつては、b 円)	a:289円 b:386円	a:280円 b:374円	a:271円 b:361円
		自動試験機能等を有するもの 1個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額、自動試験機能等を有する ものにあつては a 円、遠隔試験機能を有 するものにあつては b 円を加えた額	a:58円 b:39円	a:56円 b:38円	a:54円 b:37円
	G R 型	自動試験機能等を有しないもの 1個につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつ ては b 円、アナログ式のもの又は2信号 式及び蓄積式の機能を有するものにあつ ては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能 を有するものにあつては d 円)	a:9,643円 b:11,089円 c:12,535円 d:14,174円	a:9,338円 b:10,739円 c:12,139円 d:13,727円	a:9,034円 b:10,389円 c:11,744円 d:13,279円
		自動試験機能等を有するもの 1個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額、自動試験機能等を有する ものにあつては a 円、遠隔試験機能を有す るものにあつては b 円を加えた額	a:568円 b:376円	a:550円 b:363円	a:533円 b:352円
住宅用防災警報器	1個につき	41円	36円	30円	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	1個につき	33円	32円	31円	
流水検知装置	1個につき	482円	467円	452円	
一斉開放弁	1個につき	482円	467円	452円	
金属製避難 はしご	固定はしご	1個につき	386円	374円	361円
	立てかけはしご	1個につき	193円	187円	181円
	つり下げはしご	1個につき	193円	187円	181円
緩降機	1個につき	579円	560円	542円	

備考

1 検定対象機械器具等の種別の欄中消火器、火災報知設備、受信機及び金属製避難はしごの細分として定める用語並びに型式適合検定の手数料の額の欄中、多信号機能、自動試験機能、遠隔試験機能、蓄積式、アナログ式及び二信号式の用語の意義は自治省告示第251号(昭和50年12月19日)の例による。

2 消火器用消火薬剤

(1) 消火器用消火薬剤の区分

ア 大型 充てんされた消火薬剤の量が次に掲げる量以上である消火薬剤をいう。水(浸潤剤等入り)消火器用消火薬剤又は化学泡消火器用消火薬剤にあつては80リットル以上、機械泡消火器用消火薬剤にあつては20リットル以上、強化液消火器用消火薬剤にあつては60リットル以上、ハロゲン化物消火器用消火薬剤にあつては30キログラム以上、

粉末消火器用消火薬剤にあつては20キログラム以上でなければなら  
ない。

イ 小型 アに掲げる消火器用消火薬剤以外の消火器用消火薬剤をいう。

(2) 大型消火器用消火薬剤にあつては、一つの容器内の消火薬剤量を水（浸潤  
剤等入り）消火器用消火薬剤にあつては80リットル、機械泡消火器用消火  
薬剤にあつては20リットル、強化液消火器用消火薬剤にあつては60リッ  
トル、ハロゲン化物消火器用消火薬剤にあつては30キログラム、粉末消  
火器用消火薬剤にあつては20キログラムで除して得られた数を総個数（こ  
の場合1未満の端数が生じたときは、その端数を1個とし、総個数に加えた  
数）とする。

ただし、ハロン1211及びハロン1301にあつては一つの容器内の消  
火薬剤量を対応する消火器の消火薬剤量で除して得られた数を総個数（こ  
の場合1未満の端数が生じたときは、その端数を1個とし、総個数に加えた数）  
とする。

(3) 消火器用消火薬剤の1個につきとは、反応式の消火薬剤にあつては1組を、  
その他の消火薬剤にあつては対応する消火器の容質量用のもの1梱包とした  
ものをいう。

3 新たな技術開発に係る検定対象機械器具等で、総務省令で定めるところによ  
り、総務大臣が定める技術上の規格の特例によることとしたものについての型  
式適合検定の手数料の額は、当該型式適合検定の実施に必要な経費の額を下ら  
ない範囲内において理事長が定める額とする。

2 特殊消防用設備等の性能に関する評価手数料  
方法書第8条の性能評価(性能検証試験を除く。)

区 分	手 数 料 の 額
特殊技術設備の数が一のもの	1 件につき 200 万円
特殊技術設備の数が二以上のもの	1 件につき 300 万円 (特殊技術設備の一つを除き既認定のものにあっては、250 万円、全てが既認定のものにあっては、200 万円)
特殊技術設備の評価が簡易なもの	1 件につき 125 万円

備 考

- 1 手数料の額に消費税は含まれない。
- 2 特殊技術設備とは、特殊消防用設備等を警報設備、消火設備若しくは避難設備又はその他の設備に区分したときの設備をいう。
- 3 既認定のものとは、既に法第17条第3項の規定による認定を受けた特殊消防用設備等を用いるときの当該特殊消防用設備等に係る特殊技術設備をいう。
- 4 理事長は、評価の申請内容を斟酌し、評価に要する経費と上記手数料の額とに著しい相違があると認めるときは、上記手数料の額にかかわらず、本表に定める手数料の額の範囲内で、評価に要する経費相当額とすることができる。
- 5 性能検証試験の手数料は、必要とする試験内容に応じてその都度定める。

(適 用)

この定めは、平成16年6月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、平成20年7月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、平成22年12月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、平成25年4月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、平成26年4月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、令和元年10月1日から実施する。